

1. 検討の背景

- ① 令和5年度から、予算調整部会は、調査観測計画部会との合同部会（以下単に「合同部会」）において、**総合基本施策**（令和元年地震本部決定）**等の推進に係る今後の中長期的な課題を**、「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」（以下単に「**今後の課題**」）**として取りまとめ**、政策委員会でも、以下の方針を承認しているところ。
 - 地震本部・関係機関は、「今後の課題」を参考に取組を進める
 - また、予算調整部会では、予算等の事務の調整にあたって、その取組状況も踏まえた評価を行う
- ② 他方、昨年8月の政策委員会で、**予算調整部会長からは、「今後の課題」で整理された中長期的な課題について、できるところから検討を開始することへの期待が表明**されており、その検討の具体化が必要となっている。

2. 今回の議題について

- ➔ まずは、「今後の課題」について、各機関の協力を得て初めて、**関係機関の進捗状況をフォローアップ**する
 - 具体的には、「今後の課題」に関して、関係機関の取組状況と方向性をヒアリングする。その際、
 - ✓ **関係機関は、取組状況等をプレゼン**（各機関はR8当初、R7補正予算資料等を活用）
 - ✓ **関係機関の進捗状況**については、各課題に対して、各機関各事業の「**進捗度合い**」や今後の方針を、「**フォローアップ資料**」（資料予16計92 - (3)）として必要最小限の**可視化**

3. 今回の議論で目指すもの

- ➔ 「今後の課題」について、**各機関の施策を推進する観点**から、今回、フォローアップの取組を試行し、
 - ① まず、合同部会として、**各機関の進捗状況等について共通認識**をもつ
 - ② それを踏まえ、施策を着実に推進するため、**注力して取り組むべき項目等を議論**
 - ③ 必要に応じて、**「今後の課題」の見直しを検討**※ 予算調整部会、調査観測計画部会における今後の議論の進め方等も適宜意見交換

4. 今後の進め方

- 「今後の課題」・フォローアップの取り扱い➔ 今回の議論に基づいて、次回の政策委員会で報告等を行う予定（今年夏ごろ）➔ 合同部会の議論も踏まえて、予算調整部会において、予算等の事務の調整、評価を実施（今後）➔ 今回の議論は、次期総合基本施策の検討を見据えて、現行総合基本施策のレビューにも資する議論につなげていく

地震調査研究の推進について

—地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策(第3期)—

令和元年5月31日
地震調査研究推進本部決定

背景

これまでの主な成果

- ・世界にも類を見ない稠密かつ均質な基盤観測網の整備
- ・海溝型地震及び活断層の長期評価、全国地震動予測地図の公表
- ・緊急地震速報の実装及び高度化 など

環境の変化等

- ・低頻度の超巨大海溝型地震の発生 (平成23年東北地方太平洋沖地震)
- ・「本震-余震型」の発生様式に基づかない地震の発生 (平成28年熊本地震)
- ・科学技術の著しい進展 (IoT、ビッグデータ、AI など)
- ・社会での調査研究成果の活用 など

これからの地震調査研究推進本部の役割

新たな科学技術を積極的に活用した調査研究を推進させ、社会の期待とニーズを適切に踏まえた成果を創出

第3期総合基本施策の概要

- 第3期総合的かつ基本的な施策に関する専門委員会において、これまでの地震調査研究の成果、地震調査研究を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、将来を展望した新たな地震調査研究の方針について議論を行い、「第3期総合基本施策」(案)を策定(平成30年6月～平成31年3月にかけて議論)。
 - ・第1期:平成11年4月に「地震調査研究の推進について」を策定
 - ・第2期:平成21年4月に「新たな地震調査研究の推進について」(東日本大震災での課題や教訓を踏まえて平成24年9月に改訂)を策定

1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究

(1) 海域を中心とした地震調査研究

- 海溝型地震の発生予測手法の高度化
- 津波即時予測及び津波予測(津波の事前想定)の高度化 など

(3) 地震動即時予測及び地震動予測の高度化

- 同時多点で発生した地震に対する地震動即時予測の精度向上を推進
- 長周期地震動に関する地震動即時予測技術の高度化 など

(2) 陸域を中心とした地震調査研究

- 内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化
- 大地震後の地震活動に関する予測手法の高度化 など

(4) 社会の期待を踏まえた成果の創出～新たな科学技術の活用～

- 理学・工学・社会科学分野の専門家や民間企業等と共に調査研究を推進
- 内閣府防災、地方自治体との連携を一層促進 など

2. 横断的な事項

① 基盤観測網等の維持・整備

- 南海トラフの西側の海域の地震・津波観測網の整備 など

② 人材の育成・確保

- 地震本部のみならず関係機関、研究者による地震調査研究の成果や魅力の発信 など

③ 地震調査研究の成果の広報活動の推進

- 一般国民から専門家まで幅広い層について対象に応じた情報提供方策の検討 など

④ 国際的な連携の強化

- 国際的な学会などでの発信、国際共同研究・海外調査の推進 など

⑤ 予算の確保及び評価の実施

今期までの総合基本施策の立案までの検討体制の経緯

参考資料

※地震本部会合や政策委員会等については割愛

	検討期間	会議体名
第3期総合基本施策（令和元年5月31日）		
	平成30年6月 ～平成30年12月	第3期総合的かつ基本的な施策に関する専門委員会 （第1回～第7回）
	平成29年5月 ～平成30年2月	新総合基本施策レビューに関する小委員会 （第1回～第9回）
新総合基本施策（平成21年4月21日）		
	平成19年10月 ～平成20年12月	新しい総合的かつ基本的な施策に関する専門委員会 （第1回～第13回）
	平成17年5月 ～平成18年6月	総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会 （第1回～第9回）
総合基本施策（平成11年4月23日）		
	平成9年10月 ～平成11年2月	総合的かつ基本的な施策に関する小委員会 （第1回～第11回）